



2026年7月7日

各 位

会 社 名 インフォメティス株式会社
代表者名 代表取締役社長 只野 太郎
(コード番号：281A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役 CFO 兼 COO 横溝 大介
050-8882-9931 (IR 問い合わせ先番号)

2026年12月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

(公認会計士等による期中レビューの完了及び開示事項の変更)

当社は、2026年5月14日に2026年12月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。当該期中レビューにつきましては、本日開催の取締役会において決議された第三者割当による新株予約権の発行に関連して実施したものです。

なお、記載内容を別紙のとおり変更しておりますが、2026年5月14日に公表した四半期連結財務諸表そのものに変更はありません。

以 上

ご注意：この文書は2026年12月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）（公認会計士等による期中レビューの完了及び開示事項の変更）に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(別紙)

「2026年12月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」からの変更内容

四半期連結財務諸表について、公認会計士等によるレビューが完了したことに伴い、記載内容を以下のとおり変更いたします。なお、変更箇所には下線を付しております。

1. 「サマリー情報」の「注記事項」下線にある、添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビューを変更

<変更前>

無

<変更後>

有（任意）

以 上

ご注意：この文書は2026年12月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）（公認会計士等による期中レビューの完了及び開示事項の変更）に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。



2026年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年7月7日

上場会社名 インフォメティス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 281A URL <https://www.informetis.com/>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 只野 太郎
 問合せ先責任者(役職名) 取締役CFO兼COO (氏名) 横溝 大介 (TEL) 050(8882)9931
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年12月期第1四半期の連結業績(2026年1月1日~2026年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第1四半期	203	72.0	△74	-	2	-	2	-
2025年12月期第1四半期	118	-	△130	-	△23	-	△24	-

(注) 包括利益 2026年12月期第1四半期 2百万円(-%) 2025年12月期第1四半期 △48百万円(-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第1四半期	0.49	0.47
2025年12月期第1四半期	△4.96	-

(注) 2025年12月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年12月期第1四半期	1,918	879	45.8
2025年12月期	1,648	585	35.3

(参考) 自己資本 2026年12月期第1四半期 878百万円 2025年12月期 581百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2026年12月期	-	-	-	-	-
2026年12月期(予想)	-	0.00	-	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予測からの修正の有無: 無

3. 2026年12月期の連結業績予想(2026年1月1日~2026年12月31日)

(％表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	845	59.4	△395	-	△350	-	△351	△60.45

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注) 2. 1株当たり当期純利益は、2026年5月14日現在までに行使された新株予約権を含めた予定期中平均株式数より算出しております。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年12月期1Q	5,799,657株	2025年12月期	4,907,357株
② 期末自己株式数	2026年12月期1Q	一株	2025年12月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年12月期1Q	5,296,432株	2025年12月期1Q	4,863,357株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	8
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、賃上げの動きや雇用環境の改善を背景に、個人消費は底堅く推移しつつも、物価高の影響から家計の実質負担感が残るなど、緩やかな回復にとどまりました。一方で、海外経済の減速や、生成AI関連投資を含む世界的な金利・金融環境の不確実性、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上振れリスク、為替相場の変動等の影響により、先行きについては依然として不透明感が残る状況が続いております。

当社グループが関連するエネルギー・電力業界においては、第7次エネルギー基本計画のもと、2030年に向けて再生可能エネルギー比率36～38%を目指す方針が継続しており、太陽光・風力発電を中心に導入拡大が進められる一方、系統制約や出力変動への対応が引き続き重要な課題となっております。また、データセンターや半導体工場等の新增設、さらに生成AI等の急速な普及に伴い、ICTセクターを中心とした電力需要の増加が見込まれており、国際機関や国内研究機関の分析においても、世界のデータセンター消費電力量は、2022年の約460TWhから2026年には1,000TWh規模に達する可能性が示されており、中長期的な電力不足リスクへの懸念が高まっております。このような需要構造の変化を踏まえ、容量市場・容量拋出金制度の本格運用や、需給調整市場の活用、デマンドレスポンス(DR)や蓄電池等の分散型電源を活用した需要側調整力の拡大を通じ、ピーク需要の抑制と電力需給の安定化を図ることが、一層重要となっております。

こうした事業環境のもと、当社グループは、卸電力市場価格の変動や容量拋出金負担の増加等による電力調達コストの不確実性に加え、生成AI等の急速な普及やデータセンター需要の拡大を背景とした中長期的な電力需要の増加により、将来的な電力不足リスクへの懸念が高まっていることを踏まえ、電力の安定調達と収益性確保に課題を抱える小売電気事業者向けのソリューション提供に重点的に取り組んでまいりました。当社グループは、脱炭素社会の実現及びグリーントランスフォーメーション(GX)の推進を図るとともに、AI・デジタル技術を活用した高精度な電力需要予測や需要側エネルギー・マネジメントを通じて、電力利用効率の向上と調達コスト低減の両立、さらには将来の電力需給ひっ迫リスクの緩和に資する各種サービスの提供に注力しております。

具体的には、小売電気事業者向けには、AI需要予測・市場価格情報と連動したデマンドレスポンス(DR)支援サービス「BridgeLAB DR(ブリッジラボ ディーアール)」や「BridgeLAB NILM Lite(ブリッジラボ ニルムライト)」、「BridgeLAB Profiling(ブリッジラボ プロファイリング)」など、スマートメーターのデータを活用したエネルギー・マネジメントソリューション等を組み合わせることにより、電源調達のみ依存しない需要側調整力の確保、インバランスコストの抑制及び容量市場・需給調整市場を踏まえたポートフォリオ最適化を支援しております。

一方、一般家庭の電力消費者向けには、電力使用状況を可視化する消費者向け電力見える化サービス「ienowa(イエノワ)」、「enenowa(エネノワ)」及び「hitonowa(ヒトノワ)」を展開しており、引き続き家庭部門の省エネ・脱炭素化に資する取り組みとして提供しておりますが、同時に、将来的なAI関連需要の増加や電力需給のひっ迫も見据え、これらのサービスを、小売電気事業者が電力消費者とのエンゲージメントを強化し、DRやVPP(バーチャルパワープラント)等の高度なエネルギーサービスへと発展させていくための基盤として位置付けて提供しております。

当社グループの中長期の成長戦略の中核をなす次世代(第2世代)スマートメーターに関しては、東京電力グループが、次世代(第2世代)スマートメーター制度検討会の議論を踏まえ、2025年度より次世代(第2世代)スマートメーターの導入を開始し、2034年度までの全数設置完了を目指す導入スケジュールを公表するなど、カーボンニュートラルの実現に向けた各種施策を引き続き推進しております。当社グループは、東京電力グループとの合弁会社である株式会社エナジーゲートウェイを通じ、緊密な協力関係のもと、これらに関連するエネルギーインフラを支える受託開発業務を推進してまいりました。また、関西電力送配電株式会社においては2026年1月5日より次世代(第2世代)スマートメーターの設置が開始されているほか、中部電力パワーグリッド株式会社においても2026年1月から段階的に次世代(第2世代)スマートメーターの設置を進めることが公表されており、国内主要エリアにおいて次世代(第2世代)スマートメーターの導入フェーズが本格的に立ち上がりつつあります。次世代(第2世代)スマートメーターは、2025年度以降約10年をかけて全国的に本格展開が進む計画であり、高頻度・高精度な電力データやIoTルートを通じたDER(分散型エネルギーリソース)制御・DR(デマンドレスポンス)の高度

化を可能とする基盤として位置付けられております。当社グループは、これまでの協働で蓄積してきたデータ分析技術やエネルギー・マネジメントの知見を活かし、次世代（第2世代）スマートメーターから得られる電力データを活用した新たなサービス開発やシステム受託機会の拡大に継続的に取り組んでおり、中長期的にはエネルギー・マネジメントサービス及びデータ利活用ビジネスの両面で、当社グループの収益成長に寄与するポテンシャルが高い領域と認識しております。

このような取り組みの結果、当社グループが経営指標として重視するARR(注1)は、当第1四半期連結累計期間において、357,241千円となり、前年同期比で19.7%減、前四半期比では3.4%増となりました。前年同期比の減少は、当社グループの主要取引先（大口顧客）である大手賃貸事業者との取引が2026年3月末をもって終了したことに伴い、新規のユーザーの加入が停止した結果、退去等に伴うサービス加入者の自然減が発生していることにより、当該期間中に継続的な収益として計上される金額が抑えられたことによるものであります。当該取引の終了により2026年4月以降、ARRは一時的に大きく減少する見込みであります。また、「ienowa」による収入増及び成果報酬型メニューで受注した「BridgeLAB DR」による収入が2026年12月期後半から売上及び利益に本格的に寄与することにより、2026年12月期後半に向け回復していく見込みであります。

また、2025年11月13日に公表いたしました「通期連結業績予想の修正及び役員報酬の減額に関するお知らせ」に記載のとおり、経営責任を明確化する観点から、代表取締役社長及び取締役CFO兼COOを対象に役員報酬の減額を実施しております。加えて、2026年4月より、社外取締役及び社外監査役の役員報酬を一律5%の減額を実施しております。当該減額措置は、いずれも資金繰りの安定確保のため、当面の間継続いたします。なお、当面の間、役員報酬の定期改定等に伴う定期増額（昇給）については実施を見合わせます。

以上の結果、売上高は203,479千円（前年同期比72.0%増）、営業損失は74,024千円（前年同期は130,741千円の営業損失）となったものの、営業外収益において、持分法による投資利益73,493千円を計上したこと等により、経常利益は2,834千円（前年同期は23,530千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,597千円（前年同期は24,103千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

また、当社グループは、エネルギー・インフォマティクス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

注1 ARR(Annual Recurring Revenue)：日本語で「年次経常収益」と呼ばれ、毎年繰り返し得られる収益・売上のことをいい、各期末の直前の6か月間のMRR(注2)の平均値を12倍して算出しております。

注2 MRR(Monthly Recurring Revenue)：日本語で「月次経常収益」と呼ばれ、毎月繰り返し得られる収益・売上のことをいい、当社グループでは、「プラットフォーム・アプリ提供」に区分される収益・売上に加え、「その他」に区分される収益・売上のうち、繰り返し得られる収益・売上も含んでおります。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は1,918,206千円となり、前連結会計年度末に比べ269,766千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加116,622千円、売掛金の増加40,571千円、関係会社株式の増加80,231千円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は1,038,976千円となり、前連結会計年度末に比べ23,681千円の減少となりました。これは主に、長期借入金(1年以内返済予定含む)の減少26,638千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は879,230千円となり、前連結会計年度末に比べ293,448千円の増加となりました。これは主に、新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ147,289千円増加及び親会社株主に帰属する四半期純利益2,597千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年12月期の連結業績予想に関しましては、2026年2月13日に公表いたしました通期の連結業績予想から変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2024年12月期において、従前より継続していた赤字の解消を目的として、事業基盤の強化及び経営効率の向上に向けた各種施策を実施した結果、損益面において黒字を計上いたしました。一方、2025年12月期においては、大口顧客との契約終了等の外部要因の影響を受け、業績が悪化し、損益面において大幅な赤字を計上する結果となりました。これらの業績推移の結果、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

これらの状況を解消するため、当社グループは、次世代（第2世代）スマートメーター活用サービス及び海外事業を主軸とする事業運営方針を維持しつつ、収益基盤の安定化及び新たな収益創出力の向上を重要な経営課題として位置付け、各種施策に取り組んでおります。特に、既存のデマンドレスポンス（DR）支援サービスである「BridgeLAB DR」の導入済法人顧客を起点として、関連する追加サービスの提案を強化しております。具体的には、「BridgeLAB DR」の利用を通じて把握される法人顧客のニーズを踏まえ、既存法人顧客が追加導入しやすい法人向けエネルギー・マネジメント診断サービスの開発及び展開を進めるとともに、「NILM Lite」を活用した電力利用の簡易可視化・分析機能を組み合わせ、顧客価値の向上及び収益機会の拡大を図ってまいります。また、コスト面においては、固定費の抑制、人員配置の最適化、外注費の見直し及び業務プロセスの効率化を継続的に実行することにより、損益分岐点の引き下げを図っております。資金面につきましては、取引金融機関からの継続的な支援に加え、第三者割当による新株予約権（MSワラント）の発行を実施し、2026年4月3日までに当該新株予約権（MSワラント）の全てについて権利行使が完了したことにより、事業運営に必要な資金を確保しております。

これらを踏まえ、現時点においては、貸借対照表日の翌日から1年後の2027年3月31日まで十分な資金を有することが可能であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。一方で、今後の事業進捗や事業環境の変化によっては、財務基盤に影響を及ぼす可能性があることから、当社グループは引き続き、資金繰り及び財務状況について慎重に管理してまいります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	417,679	534,301
売掛金	60,335	100,907
商品	169,130	192,728
仕掛品	5,722	1,032
その他	60,693	75,040
流動資産合計	713,561	904,011
固定資産		
有形固定資産	4,789	4,343
無形固定資産		
ソフトウェア	609,533	601,601
ソフトウェア仮勘定	14,198	24,692
その他	6,197	5,979
無形固定資産合計	629,929	632,273
投資その他の資産		
関係会社株式	274,790	355,021
その他	25,368	22,556
投資その他の資産合計	300,158	377,578
固定資産合計	934,877	1,014,195
資産合計	1,648,439	1,918,206
負債の部		
流動負債		
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	101,572	99,912
未払金	102,144	99,553
未払法人税等	5,002	2,278
賞与引当金	70,000	85,704
その他	32,146	24,713
流動負債合計	610,865	612,162
固定負債		
長期借入金	451,792	426,814
固定負債合計	451,792	426,814
負債合計	1,062,657	1,038,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	318,920	466,209
資本剰余金	1,578,610	1,725,899
利益剰余金	△1,317,360	△1,314,763
株主資本合計	580,169	877,345
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,292	1,133
その他の包括利益累計額合計	1,292	1,133
新株予約権	4,320	750
純資産合計	585,781	879,230
負債純資産合計	1,648,439	1,918,206

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
売上高	118,318	203,479
売上原価	78,744	58,713
売上総利益	39,574	144,765
販売費及び一般管理費	170,316	218,790
営業損失(△)	△130,741	△74,024
営業外収益		
受取利息	122	77
持分法による投資利益	110,676	73,493
為替差益	2,254	-
その他	-	14,811
営業外収益合計	113,053	88,382
営業外費用		
支払利息	5,824	6,904
支払手数料	-	1,131
為替差損	-	3,486
その他	18	-
営業外費用合計	5,842	11,523
経常利益又は経常損失(△)	△23,530	2,834
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△23,530	2,834
法人税、住民税及び事業税	572	237
法人税等合計	572	237
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△24,103	2,597
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△24,103	2,597

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△24,103	2,597
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△24,450	△158
その他の包括利益合計	△24,450	△158
四半期包括利益	△48,553	2,438
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△48,553	2,438
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期連結累計期間において、第9回新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ147,289千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が466,209千円、資本剰余金が1,725,899千円となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	27,957千円	43,940千円

(セグメント情報等)

当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

2026年4月1日から2026年4月3日までの間に第9回新株予約権の行使が行われ、2026年4月3日をもって全ての権利行使が完了しております。当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下のとおりであります。

(1) 行使された新株予約権の数	1,877個
(2) 交付株式数	普通株式 187,700株
(3) 新株予約権による調達額	76,951千円
(4) 増加した資本金の額	38,850千円
(5) 増加した資本準備金の額	38,850千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月7日

インフォメティス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中居 仁良

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているインフォメティス株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。